

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都麻薬中毒審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	地方自治法別表、麻薬及び向精神薬取締法第58条の13
設置年月日	昭和38年8月12日
機関の目的 ・所掌内容	都道府県知事から麻薬中毒措置入院者の入院継続の適否を求められたとき、それを審査し、同知事に通知する。
委員数	5名 (うち、女性委員数1名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/kenkou_anzen/shingikai/index.html
問い合わせ先	保健医療局健康安全部薬務課 電話番号： 03-5320-4505